

お知らせ **児童手当の現況届** 福祉健康課

現況届は、6月1日の状況を記載し、引き続き手当を受けることができるかを確認するものです。

なお、この現況届を提出されないと、6月分以降の手当が差し止めされますのでご注意ください。

【提出期限】6月28日(金)

【提出先】役場福祉健康課窓口・福祉健康センター・総合会館

【持参するもの】・印鑑(スタンプ印不可)
・現況届の用紙
・受給者の健康保険証のコピー(国民年金加入者は不要)

【問合先】福祉健康課

お知らせ **私立幼稚園就園奨励費補助金制度** 教育文化課

幼稚園教育の振興を図るため、幼稚園就園奨励事業を実施しています。

【該当者】笠松町に住民登録があり、3歳から5歳児を私立幼稚園に就園させている保護者

【内容】保護者の所得状況により、幼稚園設置者が保育料などの減免を行う場合、その額を町が補助

※手続きなどの文書は、幼稚園を通して6月下旬までに配布します。

【問合先】・就園している幼稚園
・教育文化課(学校教育担当)

お知らせ **使用済み食用油の回収** 環境経済課

ご家庭で使用済みの食用油の回収を、ボランティア団体の協力で実施しますので、ご利用ください。

【日時】6月14日(金)
午前9時30分～11時30分

【場所】役場、中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶も同時に回収します。

【問合先】環境経済課

お知らせ **グループワーク** 福祉健康課

精神障がいの方やご家族、こころの悩みをお持ちの方の憩いと交流の場です。

【日時】6月20日(木) 午前10時～午後1時

【場所】福祉健康センター

【内容】調理

【持ち物】エプロン・タオル

【申込期限】6月13日(木)

【申込・問合先】福祉健康課

お知らせ **こころの巡回相談・障がい者就労体験** 福祉健康課

地域活動支援センターの精神保健福祉士などが、こころの悩みや不安の相談に応じます。

また、精神障がいの方の就労体験も開催しますので、お気軽にご参加ください。

【日時】6月26日(水)
午後1時30分～2時30分

【場所】福祉健康センター

【内容】こころの相談と就労体験

【申込期限】6月19日(水)

【申込・問合先】福祉健康課

お知らせ **精神保健福祉相談** 福祉健康課

こころの健康に関する相談に、精神科医が応じます。

【日時】7月4日(木) 午後2時～3時

【場所】福祉健康センター

【相談員】精神科医、岐阜保健所保健師

【申込期限】7月3日(水)

【申込・問合先】福祉健康課

男女共同参画週間 6月23日～29日

平成25年度キャッチフレーズ

「紅一点じゃ、足りない」

男性と女性が、職場で・学校で・地域で・家庭で、それぞれの個性と能力を發揮し尊重し合う「男女共同参画社会」を、この機会に考えてみませんか。

航空宇宙産業に
貢献する



株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社



岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719